

**BE KOBE**

**令和4年度  
国家予算に対する提案・要望  
(建築住宅局関係抜粋版)**



**神戸市**

# 提案・要望項目

## Ⅰ 新型コロナウイルス感染症対策項目

Ⅰ. 地方自治体の取組みに対する財政支援の充実	1
Ⅱ. 感染拡大防止策の強化	2
Ⅲ. 市民生活を守るための取組みの推進	5
Ⅳ. 神戸経済への影響を踏まえた支援策の充実	7

## Ⅱ 重点項目

Ⅰ. 地方創生・デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進	11
Ⅱ. 陸海空の広域交通結節機能の強化	14
Ⅲ. 都心・三宮再整備の推進	21
Ⅳ. 神戸医療産業都市・新産業の推進	25
Ⅴ. 神戸観光と芸術・文化・スポーツの振興	27
Ⅵ. <u>まちの活力の創出</u>	30
Ⅶ. 安全・安心なまちづくりの推進	36
Ⅷ. 子育て・教育環境の充実	40
Ⅸ. 保健・福祉・医療の充実	45

## Ⅲ その他項目

Ⅰ. <u>まちの活力の創出</u>	51
Ⅱ. 安全・安心なまちづくりの推進	55
Ⅲ. 子育て・教育環境の充実	57
Ⅳ. 保健・福祉・医療の充実	60
Ⅴ. 真の分権型社会の実現	64

## VI-1. 空家空地対策の推進

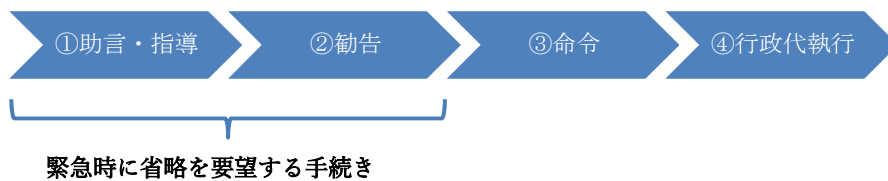
»国土交通省

### 1) 空家空地対策への支援制度の拡充

#### ○ 空家等対策の推進に関する特別措置法の改正

- ・台風等の災害により著しい危険が切迫している場合について、命令に至る手続きを簡略化する規定を創設すること

(参考)【特定空家等に対する措置の流れ(空家特措法第14条)】



### 2) 空家空地の活用促進

#### ○ 空家空地活用促進のための支援制度の拡充

- ・活用の担い手となる地域団体の経済的負担を軽減するとともに、「空き家対策総合支援事業」における空き家期間の要件を「社会資本整備総合交付金事業」に統一すること
- ・寄付受けした後の土地の管理経費負担を軽減する財政支援制度を創設すること

(参考)【補助対象となる空き家期間の要件】

- ・空き家再生等推進事業  
「現に使用されておらず、かつ今後も従来の用途に供される見込みがない空き家」(交付金事業)
- ・空き家対策総合支援事業  
「空き家法第2条第1項に規定される空き家等(建築物又はこれに附属する工作物であって居住その他の使用がなされていないことが常態※であるもの及びその敷地をいう)」  
※概ね1年間(補助事業)

1) 建築住宅局 建築指導部 空家空地指導担当部長 小川 直樹	078-595-6564
2) 建築住宅局 空家空地活用担当課長 和淵 大	078-595-6735

---

# 1. まちの活力の創出

»[内閣府](#)、[総務省](#)、[外務省](#)、[厚生労働省](#)、[農林水産省](#)、[経済産業省](#)、[国土交通省](#)

## 6) 住宅政策の推進

- 市営住宅マネジメント計画に基づく市営住宅の再編・改修等にかかる財政支援の継続
  - ・市営住宅マネジメント計画に基づく改修・更新時期を迎える大量の市営住宅の再編（廃止・建替え）・改修事業、及び大規模市営住宅におけるまちづくりの観点を踏まえた居住機能再生事業について財政支援を行うこと
  
- すまいに関する相談・情報提供事業の交付金における取扱いの緩和
  - ・住情報施策をはじめとした基礎的な住宅施策については、基幹事業の事業量に左右されない安定的な運営が必要なことから、社会資本整備総合交付金の基幹事業として位置付けること、または、提案・効果促進事業の合計事業費の比率の上限を緩和すること
  
- 中古住宅の取得時にかかる税制支援制度の充実
  - ・増加する空き家対策として既存ストックを有効活用するため、中古住宅の取得時に、新築住宅取得時以上の税制面の優遇措置を講ずること
  
- 新たな住宅セーフティネット制度における家賃低廉化補助要件の緩和
  - ・家賃低廉化補助を受けることができる住宅確保要配慮者専用住宅として登録する際の、賃貸借契約における礼金、更新料等を受領禁止とする要件を除外すること
  - ・補助申請者は入居者ではなく賃貸人であり、実質的な経済支援を受けない賃貸人の事務負担が大きいことが、登録数が伸びない要因の一つとなっていることから、補助申請にかかる賃貸人の事務負担軽減のため、補助申請者に入居者を追加すること

---

## 9) 若い世代の結婚の推進

- 結婚新生活支援事業の継続的な実施、要件緩和及び対象費用の拡充
  - ・ 所得要件がハードルとなり申請できないケースが多いため、所得要件を緩和すること
  - ・ 賃貸契約時の一般的な費用である家賃債務保証料及び損害保険料などの費用が補助対象外となっており、対象者に負担が生じていることから、補助対象経費を拡充すること